

様式第3号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	平成29年度第1回久喜市行政改革推進委員会
開 催 年 月 日	平成29年8月25日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時00分から午前11時50分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 大会議室
議 長 氏 名	委員長 井上 洋
出席委員（者）氏名	井上 洋、枝 重雄、大島 修一、岡田 善治、柏浦 茂、 加藤 武男、斉藤 駿、富田 伯枝、松本 陽子
欠席委員（者）氏名	内田 サイ子、藤山 善博、溝田 瑩貴
説 明 者 の 職 氏 名	企画政策課長 関口 康好 企画政策課 行政管理係 主任 蓮実 純夫
事務局職員職氏名	総務部長 酒巻 康至 総務部副部長 中村 晃 企画政策課長 関口 康好 企画政策課 行政管理係 係長 安藤 孝浩 主任 蓮実 純夫
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 （1）久喜市行政改革実施計画の達成状況について （2）その他 3 閉 会
配 布 資 料	次第 資料1 久喜市行政改革大綱・実施計画（平成24年度～平成28年度）実施結果概要 資料2 久喜市行政改革実施計画 個別事業シート 資料3 第2次久喜市行政改革実施計画 進捗管理シート（案）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
-------	-------------------

1 開会

司会（関口課長）	<p>定刻になりましたので、平成29年度第1回久喜市行政改革推進委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、本日の会議は、年度が変わり初めての会議でありますことから、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>総務部長の酒巻でございます。</p> <p>総務部副部長の中村でございます。</p> <p>企画政策課行政管理係長の安藤でございます。</p> <p>同じく行政管理係主任の蓮実でございます。</p> <p>最後に、総務部参事兼企画政策課長の関口でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、現在の出席委員について、ご報告申し上げます。</p> <p>委員12名中、出席委員9名でございます。本委員会は、久喜市行政改革推進委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、内田委員、溝田委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了解願います。</p> <p>次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>事前にお配りしております資料でございますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 久喜市行政改革大綱・実施計画（平成24年度～平成28年度） 実施結果概要 ・資料2 久喜市行政改革実施計画 個別事業シート ・資料3 第2次久喜市行政改革実施計画 進捗管理シート（案） <p>以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>（不足等なし）</p>
----------	--

司会（関口課長）	<p>それでは、開会に当たり、井上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。井上委員長、よろしくお願いいたします。</p>
井上委員長	<p>皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>佐竹委員がお亡くなりになられたとのこと。委員会として、謹んでご冥福をお祈りいたします。</p> <p>さて、本日の委員会は、久喜市行政改革大綱・実施計画の達成状況についての審議となります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、活発なご審議を頂戴したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
司会（関口課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>早速ですが、審議に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市行政改革推進委員会条例第7条第1項の規定に基づき、井上委員長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、井上委員長よろしくお願いいたします。</p>
議長（井上委員長）	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>最初に本日の会議に当たり、会議録の署名委員についてお諮りさせていただきます。</p> <p>会議録の署名につきましては、これまで、私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定としております。</p> <p>今回の署名委員につきましては、名簿順ですと、松本委員をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>（松本委員、了承）</p>
議長（井上委員長）	<p>それでは、会議録の署名の件につきましては、そのようにさせていただきます。</p>

2 議題

(1) 久喜市行政改革実施計画の達成状況について

議長（井上 委員長）	<p>それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題（1）久喜市行政改革実施計画の達成状況についてを議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（蓮 実主任）	<p>それでは、議題（1）久喜市行政改革実施計画の達成状況について、ご説明申し上げます。失礼ですが、着座にてご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、本日の会議の進行方法でございますが、資料1に基づきまして、全体状況につきまして事務局からご説明申し上げたのち、6つの重点項目ごとに区切りまして、個別の実施項目につきまして、資料2をご覧いただきながらご審議いただきたいと存じます。</p> <p>資料1久喜市行政改革大綱・実施計画（平成24年度～平成28年度）実施結果概要をご覧ください。</p> <p>合併後最初の行政改革の計画として平成24年3月に久喜市行政改革大綱を策定し、行政改革の取組を推進してまいりましたが、この大綱が平成28年度で終了しましたことから、5年間の取組による最終的な達成状況について、総括的にまとめましたのが、この資料1でございます。</p> <p>それではまず、1ページでございます。</p> <p>1としてはじめに、2として久喜市行政改革大綱の概要を記載しているものでございます。こちらにつきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>続きまして、2ページ・3ページでございます。こちらにつきましては、全体の達成状況及び財政効果の状況につきまして、記載しているものでございます。</p> <p>まず、2ページ、3 全体の達成状況でございますが、実施項目数95のうち、達成となりました項目数は86でございまして、達成率は90.5%でございます。</p> <p>一方、未達成となりました項目数は9でございまして、率にして9.5%でございます。</p> <p>各重点項目の達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。</p> <p>次に、3ページの財政効果の状況でございます。</p> <p>本大綱では、一律的な財政支出の削減のみを目的としてはおらず、新たに実施する事業やサービス向上のための整備等による財政負担も、財政効果額に含めて設定しているところでございます。</p> <p>5年間の財政効果額については、累計で24億6,244万9千円の支出超過となりましたが、これは、耐震改修工事の実施に多額の費用を要したことによるものです。これらの費用を除きますと、17億2,354万4千円の財政効果額となり、一定の財政効果を得ることができたものと考えられるところで</p>

	<p>ございます。</p> <p>なお、個別の実施項目の財政効果額につきましては、13ページ以降に一覧表としてまとめているところでございます。</p> <p>全体状況についての説明は、以上でございます。</p>
議長（井上委員長）	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>質問や意見がありましたら、発言を願います。</p> <p>（意見等なし）</p>
議長（井上委員長）	<p>特にご意見等が無いようでしたら、次に進めます。</p> <p>「重点項目1 市民サービスに対応した行政サービスの向上」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>それでは、資料1の4ページをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>4 重点項目別達成状況でございます。</p> <p>ここからは、6つの重点項目ごとに区切り、個別の実施項目の達成状況につきましてご審議いただきたいと存じます。</p> <p>それではまず、重点項目1 市民ニーズに対応した行政サービスの向上の達成状況でございます。</p> <p>実施項目数13のうち、達成となりましたのは12項目、未達成となりましたのは1項目でございます。達成率は92.3%でございます。</p> <p>主な成果と課題、個別の実施項目の達成状況一覧につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>重点項目1のうち、未達成となりました実施項目につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>整理番号13「本庁舎及び公民館等の公共施設の耐震化の推進」でございます。</p> <p>資料2では、31ページでございます。</p> <p>こちらにつきましては、本庁舎や公共施設の耐震改修工事を進めましたが、耐震改修未実施の一部の公共施設につきましては、建替え等を含めた施設のあり方の方針を定めることができず、耐震化率が89.29%にとどまり、目標値である100%には至らず、未達成としているところでございます。</p> <p>今後、公共施設アセットマネジメントの観点から、施設のあり方を検討し、施設の適正管理に努めていくものでございます。</p> <p>重点項目1の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長（井上委員長）	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>質問や意見がありましたら、発言を願います。</p>

	(意見等なし)
議長（井上 委員長）	<p>特にご意見等が無いようでしたら、次に進めます。</p> <p>「重点項目2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（蓮 実主任）	<p>続きまして、資料1の6ページをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>重点項目2 市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働の達成状況でございます。</p> <p>実施項目数7のうち、すべての実施項目につきまして、達成となったものでございます。</p> <p>主な成果と個別の実施項目の達成状況一覧につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>重点項目2の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長（井上 委員長）	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>質問や意見がありましたら、発言をお願いします。</p>
	(意見等なし)
議長（井上 委員長）	<p>ご意見等が無いようでしたら、次に進めます。</p> <p>「重点項目3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（蓮 実主任）	<p>続きまして、資料1の7ページをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>重点項目3 柔軟に対応できる成果重視の行政運営の達成状況でございます。</p> <p>実施項目数15のうち、すべての実施項目につきまして、達成となったものでございます。</p> <p>主な成果と個別の実施項目の達成状況一覧につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>なお、重点項目3のうち、整理番号21「効率的・効果的な組織機構の構築」につきましては、事前に質問をいただいております。</p> <p>質問でございますが、系の職制に関する制定・改廃の権限を持つ部署はどこか。現在の係制を廃止する考え方はあるか。また、各部が主体的に制定・改廃できるようにして、機動性を持たせる考え方はあるかとのご質問でございます。</p> <p>この質問への回答でございますが、系の職制を含め、組織機構及び事務分掌については、企画政策課が所掌しています。毎年度、企画政策課が全所属所に対してヒアリングを実施し、新たな取組の有無、課の事務量、係構成等に関し</p>

	<p>て、各所属長から意見や提案を聴取し、組織機構及び事務分掌の見直しを行っています。これらの見直しにあたっては、サービスを受ける側（市民等）の利便性や市内部事務の効率性の向上が必要であることから、各部の判断ではなく、全庁的な取り組みとして、企画政策課で取りまとめるべきと考えます。</p> <p>なお、係制が効率的な組織運営の一つの手段であると考えており、廃止する予定はございません。</p> <p>重点項目3の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長（井上委員長）	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>質問や意見がありましたら、発言を願います。</p>
加藤委員	<p>職制の改廃を所管課所のみで行うと、機動性に欠けると私は考えています。</p> <p>現在、一般企業では、係制からグループ制へと移行しており、職制の改廃はそれぞれの部署で立案し、例えば企画政策課と協議のうえ改廃を行うというような状況があります。</p> <p>現在の久喜市は係制であり、企画政策課で統制することについて、もう少しご説明いただきたいと思います。</p>
議長（井上委員長）	<p>それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>一般企業や自治体では、係制からグループ制へと移行している状況がある反面、グループ制から係制へ戻している状況もございます。</p> <p>合併前の旧1市3町の状況でございますが、旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町がグループ制、旧鷲宮町が係制という状況でございます。合併時には係制としたところでございます。</p> <p>グループ制には、柔軟な対応が可能となることや意思決定が迅速になることのメリットがある反面、係長や課長補佐ではなく、グループリーダーとなることで、モチベーションの低下、チェック機能の低下が考えられるところでございます。</p> <p>そういったことが考えられますことから、現在は係制としている状況でございます。</p> <p>今のところグループ制を導入する予定はございませんが、組織の効率化を考えていく中で、検討する必要があるものと考えております。</p>
加藤委員	<p>メリット、デメリットがありますので、その時々判断となるものと思います。事務局からの説明ですと、その点を検討して係制を採用しているとのことでしたので、了解したいと思います。</p>

議長（井上 委員長）	他にご意見等ございますか。
大島委員	整理番号23「幼保一体化のあり方の検討」について、保育園と幼稚園は監督官庁が異なり、市でも保育課と学務課とで分かれていると思いますが、市立の保育園と幼稚園において、できる範囲での一体化を実施しているということで達成としているということによろしいのでしょうか。
事務局（蓮 実主任）	本市における取組といたしましては、併設している中央幼稚園と中央保育園分園との間で行っているものでございます。取組の内容といたしましては、運動会や小学校との交流等、様々な行事を合同で行う他、幼稚園教諭と保育士の協力体制を図ることで、幼保一体化を推進しているところでございます。
大島委員	一緒にできる事業があれば合同で実施するなど、運営に関してできる範囲で実施しているという考え方でよろしいですね。 保育園ではできるが幼稚園ではできないということもあると思うのですが、運営の中でできる範囲で行っているということですね。
議長（井上 委員長）	他にご意見等ございますか。
斉藤委員	整理番号24「防災体制の充実」に関連して、防災行政無線について、聞き取りにくいことがあります。 大きな災害があった際、注意勧告ができるのかどうか、心配に思います。
事務局（蓮 実主任）	防災行政無線が聞き取りにくいということにつきましては、様々な市民の方からご意見をいただいているところでございます。 市では、現在、複数年度にわたりまして防災行政無線のデジタル化更新工事を順次進めているところでございます。 デジタル化によりどこまで音質の向上が図られるかは申し上げることはできませんが、防災行政無線の発信と同時にメールでも同様の内容を受信することが可能となります。 聞こえにくい状況をカバーするために、メール等により様々な方法で同様の内容を確認することができる体制を整備しているところでございます。
議長（井上 委員長）	他に何かございますか。 (意見等なし)

議長（井上 委員長）	<p>それでは、次に進めます。</p> <p>「重点項目４ 事務事業の選択と集中」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（蓮 実主任）	<p>続きまして、資料１の８ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>重点項目４ 事務事業の選択と集中の達成状況でございます。</p> <p>実施項目数２２のうち、達成となりましたのは２０項目、未達成となりましたのは２項目でございます。達成率は９０．９％でございます。</p> <p>主な成果と課題、個別の実施項目の達成状況一覧につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>重点項目４のうち、未達成となりました実施項目につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、整理番号４１「道路台帳の一元化の推進」でございます。</p> <p>資料２では、９９ページでございます。</p> <p>こちらにつきましては、限られた予算の範囲で実施可能な業務の遂行にとどまり、目標達成には至らず、未達成としているものでございます。</p> <p>今後、実施方法を見直し、早期の一元化に向けて取り組んでまいるところでございます。</p> <p>なお、この実施項目につきましては、第２次久喜市行政改革大綱におきましても実施項目として定めているところでございます。</p> <p>次に、整理番号５１「常任委員会会議録の見直し」でございます。</p> <p>資料２では、１３１ページでございます。</p> <p>こちらにつきましては、毎年度製本部数の削減を続け、３０部から１８部まで削減することができたものの、目標値であります０部には至らず、未達成としているものでございます。</p> <p>なお、会議録検索システムによる閲覧のみとした場合、インターネットを利用できない方への対応が困難となりますことから、これ以上の減冊は困難であると考えているところでございます。</p> <p>重点項目４の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長（井上 委員長）	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>質問や意見がありましたら、発言をお願いします。</p>
大島委員	<p>整理番号５１「常任委員会会議録の見直し」について、３０部から１８部まで減冊したとのことですが、冊数によって印刷料金自体はあまり変わらないと思います。</p> <p>紙で残すという状態にあつては、財政的にはあまり効果が無いように思いますが、この点についてはいかがでしょうか。</p>

事務局（蓮実主任）	<p>大島委員がおっしゃるように、減冊することによりまして大きな財政的効果が生じるとは考えにくいところでございます。</p> <p>現在の製本部数につきましては、インターネットを使用することができない方もいらっしゃいますので、紙で残すことも必要でありますし、国立国会図書館へ送付する必要があるものでございます。</p> <p>そのため、現在は必要最低限ということで18部の印刷としているところでございます。</p> <p>部数の増減で印刷費用がどの程度変わるのかは、申し訳ありませんが資料を持ち合わせておりません。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>大島委員がおっしゃるように、あまり財政的な効果は考えられませんが、市全体といたしまして、環境負荷低減のために紙を削減する取組をしているところもございまして、印刷物の削減を進めているところでございます。</p> <p>現在は、必要最低限としているところでございます。</p>
大島委員	<p>紙を減らす姿勢というのは大事なことです、その点について評価したいと思います。</p>
松本委員	<p>会議録の配布先はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>また、インターネットのみとした場合に困る方は、どのような方を想定しているのでしょうか。</p> <p>1部でも残しておいた方が、国会でも話題となっているように、データがないということがなくなると思います。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>委員会を含めた市議会での審議については、広く市民の皆様に公開しなければならないものでございまして、例えばお年寄りの方などはインターネットを使用するのが難しい方がいらっしゃいます。</p> <p>そういった方が委員会でどのような審議が行われたか確認したい際に、インターネットのみとなりますと、確認するのが困難となりますことから、議会事務局、公文書館、各総合支所におきまして、会議録を閲覧することができるような環境を整えております。</p>
松本委員	<p>利用率は分かりますか。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>申し訳ありませんが、把握しておりません。</p>
議長（井上委員長）	<p>時代とともに環境が変化しており、段々とインターネット中心の世の中となっていますが、必要なものを残すということは大事なことだと思います。</p> <p>他にありますか。</p>

斉藤委員	<p>整理番号38「職員提案制度の導入」について、これまでも委員会審議の中で議論になったと思いますが、導入当初の平成24年度は数件だったのが、ここ数年は100件台を維持していますが、内容を見ますと、中には市長褒賞のものもありますが、不採用が多いようです。</p> <p>今後は、件数だけではなく、職員提案や事務改善の質的な向上を図っていく必要があると思います。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>職員提案制度の導入当初は、提案件数が少なかったことから、どうすれば提案が出てくるのか検討し、平成25年度に各所属所における事務改善を制度の中に導入し、小さな改善でも拾い上げて、改善提案しやすい環境づくりを醸成する取組を開始したところです。</p> <p>こうした取組を進めてまいりましたところ、近年では100件を越す事務改善が報告されている状況でございます。</p> <p>直ちに質の高い内容の職員提案が何件も出されるということは難しいところではございますが、職場内での事務改善の取組を通じて、徐々にではありますが質的向上も図られればよいと考えております。</p>
議長（井上委員長）	<p>他に質問や意見等ございますか。</p> <p>（意見等なし）</p>
議長（井上委員長）	<p>それでは、次に進めます。</p> <p>「重点項目5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>続きまして、資料1の10ページをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>重点項目5 人材の育成と職員定員管理・給与の適正化でございます。</p> <p>実施項目数6のうち、達成となりましたのは5項目、未達成となりましたのは1項目でございます。達成率は83.3%でございます。</p> <p>主な成果と課題、個別の実施項目の達成状況一覧につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>重点項目5のうち、未達成となりました実施項目につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>整理番号63「時間外勤務の削減」でございます。</p> <p>資料2では、161ページでございます。</p> <p>こちらにつきましては、ノー残業デーの徹底や「ゆう活」の実施によりまして時間外勤務の削減に取り組み、平成22年度比では削減することができたものの、目標値の達成には至らず、未達成としているものでございます。</p>

今後、更なる時間外勤務の削減に向けた取り組みを推進してまいりますのでございます。

なお、こちらの項目につきましては、事前に質問をいただいております。

質問でございますが、数値目標の基準を、平成22年度実績において各年度の達成状況を評価する手法には、いささか疑問を持つ。時間外勤務の削減のための課題を抽出するには、至近年度の実績、例えば前年度実績と比較することの方が、実態に即してPDCAを回せるのではないかとのご質問でございます。

この質問への回答でございますが、時間外勤務の削減に係る数値目標の設定については、実施計画策定時に、合併による職員数の適正化と併せて勘案すべき事項であると考え、合併年度の数値を基準といたしました。

なお、第2次大綱では、年間時間外勤務時間数を数値目標として、直近4年間の時間数の平均値を基準としたところでございます。

時間外勤務については、単年度のみの方針や組織改正等の特殊要因があるため、前年度実績と比較する方法を採用した場合、削減の効果を的確に把握することが困難となる可能性もあることから、直近4年間の平均値を基準とさせていただいております。今後も引き続き時間外勤務の実態の把握や削減に取り組んでまいります。

重点項目5の説明につきましては、以上でございます。

議長（井上
委員長）

ただ今、事務局から説明がありました。

質問や意見がありましたら、発言を願います。

松本委員

職員の皆さんは、時間外勤務の削減については、どのような意見をお持ちなのでしょうか。

合併もそうですが、国の制度の変更や権限の移譲などによって事務の増減があると思います。

ノー残業デーは、時間外勤務の削減に有効だとして、実際に市役所や企業でも推進されていますが、長時間労働も仕方がない場合もあると思います。

時間外勤務の削減のためにノー残業デーを徹底するということは、現場の皆さんはどのように思われているのでしょうか。

時間外勤務の削減は大事なことだと思いますが、人によっては、残業があっても、市のために働きたいという方もいらっしゃると思います。

事務局（蓮
実主任）

時間外勤務につきましては、そもそも時間外に勤務するという前提は無いわけです。

国の制度が変わって、短期間のうちに制度を構築しなければならないですとか、業務の繁忙期もございますが、そういったことで例外的に時間外勤務をするというものですので、時間外勤務というのは、無ければ無い方が良いというのが市の基本的な姿勢でございます。

	<p>定時に上がって余暇を有効に過ごすことは、ワーク・ライフ・バランスの観点からも心身の健康管理上重要なことですので、人によって様々な考え方はあると思いますが、市としましては、時間外勤務はなるべく削減していくという方向で考えているところでございます。</p>
加藤委員	<p>時間外勤務の削減について、資料1の10ページでは、更なる時間外勤務の削減に向けた取り組みを推進していくとありますが、具体的にはどのようなことに取り組んでいくのでしょうか。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>具体的な取組といたしましては、平成28年度から「ゆう活」を実施しております。ノー残業デーであります毎週水曜日と木曜日に設定しております。</p> <p>「ゆう活」ということを改めて打ち出すことで、時間外勤務の削減の意識付けを図っているところでございます。</p> <p>今後につきましては、事務の効率化もそうですが、職員に対する意識付けの徹底が重要なことだと考えているところでございます。</p> <p>具体的な方法につきましては、現在お示しすることはできませんが、「ゆう活」等を実施することで意識付けを図ってまいりたいと考えております。</p>
加藤委員	<p>意識付けというのは大事なことなのですが、ノー残業デーと「ゆう活」というのは、時間外勤務の削減に関して割と狭い範囲での考え方だと思います。</p> <p>私は、時間外勤務の削減というのは、仕事を減らすことだと考えていますので、仕事のやり方を変えることが重要ではないかと思います。</p> <p>そうしたことへの意識付けに重点を置かないと、余暇の有効活用だけでは趣旨の半分くらいしか活かされないのではないかと思います。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>事務の効率化の意識付けということは、おっしゃるとおりでございます。日々の業務の中で効率化できるものは効率化するというので、各所属所におきまして取り組んでいるところでございます。</p> <p>先ほど職員提案制度に関することの中でもご説明申し上げましたが、事務改善の取組によりまして、小さなことでも少しずつ改善していくことで、事務の効率化を図っているところでございます。</p> <p>また、民間委託につきましても推進しております。現在市民課の窓口業務への民間委託の導入に向けて検討を進めているところでございます。</p> <p>こうしたことで、事務の効率化を図っているところでございます。</p>
加藤委員	<p>担当職員だけではなく、実際に仕事を回している管理職の意識がポイントだと思います。</p>

事務局（関口参事兼課長）	<p>市といたしましては、職員の健康管理の面におきまして、時間外勤務は削減しなければならないと考えております。</p> <p>担当からも申し上げましたが、そのためにノー残業デーの徹底や「ゆう活」の取組を進めております。</p> <p>また、民間委託や事務事業の見直し等も行っているところでございます。</p> <p>事務事業の見直しということも行政改革の一つでございますし、行政評価の事務事業評価につきましても、事務事業の見直しの一つであると考えておりまして、担当課におきましても、日々業務の見直しを行っているところでございます。</p> <p>このようなことを踏まえまして、組織や事務事業の見直しを進めて、その結果、少しでも時間外勤務を削減できたらよいと考えております。</p>
加藤委員	<p>事業の見直しや効率化というのは、時間外勤務の削減ための肝であると思います。</p> <p>こうしたことを各部長級職員をはじめ、管理職が認識しないと本質的な仕事の改善は進まないと思います。実際に事務を所管している部長級職員の方に理解していただき、推進していくことが時間外勤務の削減につながるのではないかと思います。</p>
井上委員	<p>ただ今に加藤委員の意見を参考にして、時間外勤務の削減を推進していただきたいと思います。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p>
枝委員	<p>整理番号61「職員定員管理の適正化」について、5年間の財政効果として12億8,119万5千円となり、職員数についても920人まで削減することができ、順調に成果を挙げていると思います。</p> <p>その中で、60歳で定年を迎えますが、希望する職員は再任用職員として引き続き勤務されている方がおり、人数も多くいると思いますが、再任用職員職員の給与の状況はどうなっているのでしょうか。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>再任用職員は、定年前は部長職や課長職であったりしますが、再任用後は、基本的には主任級として業務を行っております。</p> <p>定年前と比べますと給与の額は減ることになりますが、再任用職員は一般職員と同様でございます。職員給与全体の中の一部が再任用職員の給与ということになります。</p>
大島委員	<p>要望なのですが、整理番号60「職員の昇任・昇格制度の適正運用」について、適正に運用されているから達成というのではなく、女性は出産や育児のためにハンデがありますので、女性が活躍することができるための環境整備を含めて考えていただきたいと思います。</p>

	昇任試験だけではなく様々な環境整備を整える中で、昇格の制度を考えていただきたいと思います。
議長（井上委員長）	ただ今の意見をぜひ参考にさせていただきたいと思います。 他にご意見等ございますか。 (意見等なし)
議長（井上委員長）	それでは、次に進めます。 「重点項目6 健全な財政運営の推進」について、事務局から説明をお願いします。
事務局（蓮実主任）	続きまして、11ページをご覧いただきたいと存じます。 重点項目6 健全な財政運営の推進でございます。 実施項目数32のうち、達成となりましたのは27項目、未達成となりましたのは5項目でございます。達成率は84.4%でございます。 主な成果と課題、個別の実施項目の達成状況一覧につきましては、資料のとおりでございます。 重点項目6のうち、未達成となりました実施項目につきまして、ご説明申し上げます。 まず、整理番号67「財政指標（経常収支比率・公債費負担比率）の目標値の設定」でございます。 資料2では、173ページでございます。 こちらにつきましては、公債費負担比率は目標値を達成することができたものの、経常収支比率は目標値の達成には至らず、未達成としているものでございます。 今後、更なる市税の収納強化等に取り組むとともに、歳出経費の削減に努めるものでございます。 次に、整理番号75「スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進」でございます。 資料2では、203ページでございます。 こちらにつきましては、新規事業の開始に当たり、既存事業の見直しは十分検討されているとは言い難い状況でありますことから、未達成としているものでございます。今後、更なるスクラップ・アンド・ビルドの意識付けの強化に努めるものでございます。 なお、こちらの項目につきましては、事前に質問をいただいております。 質問でございますが、既存事業の廃止や縮小は、予算編成時のみでなくて、年度の業務計画策定の段階から検討すべきではないか。既存事業の廃止や縮小は、関係部署との調整もあると思うので、庁全体の年度計画の中に取り組むべきである。そうすれば、スクラップ・アンド・ビルドの予算編成の目標の達成に

近づけるのではないかとのご質問でございます。

この質問への回答でございます。

現在、既存事業の廃止や縮小については、各事業所管部署において事業の優先性、重要性、費用対効果等を検証しながら、常に検討しています。予算要求段階においては、予算編成方針の中でスクラップ・アンド・ビルドについて、改めて意識付けを行うとともに、予算ヒアリング時にも調整しているところで

す。

総合振興計画実施計画は、総合振興計画に位置付けた施策を着実に実施していくものとして、毎年度3箇年の計画を見直しながら策定しております。そのため、既存事業の廃止や縮小を計画上位置付けることは、性格として馴染まないのではないかと考えます。

スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進については、第2次大綱においても項目として位置付けており、予算編成方針への明記による職員への意識付けや予算ヒアリング等での促しを実施することとしております。また、数値目標として「政策的な新規事業（ビルド）数に対するスクラップしたと認められる事業数の割合」を平成33年度までに50%にする目標設定をしております。

今後も、更なる意識付けの強化を図り、目標達成に向けて推進してまいりたいと考えております。

次に、整理番号88「有料広告等の導入による収入確保」でございます。

資料2では、239ページでございます。

こちらにつきましては、新規広告媒体を導入したものの、総括的例規の制定及び公共施設壁面広告の導入には至らず、未達成としているものでございます。今後、総括的例規の早期の制定、導入に向けて取り組んでまいるところでございます。

次に、整理番号89「自動販売機設置事業者の公募」でございます。

資料2では、241ページでございます。

こちらにつきましては、自動販売機の設置事業者の公募を実施したものの、目標値の達成には至らず、未達成としているものでございます。

今後、引き続き公募可能な自動販売機について、検討してまいります。

次に、整理番号91「ふるさと納税の受入れ推進」でございます。

資料2では、249ページでございます。

こちらにつきましては、寄附者へ返礼品を贈呈する取組を実施したものの、目標値の達成には至らず、未達成としているものでございます。

今後、更なる寄附金の増のため、新たな返礼品の追加や効果的なPR方法について検討してまいります。

なお、ただ今ご説明申し上げました未達成となりました実施項目につきましては、第2次大綱におきましても実施項目として位置付け、推進してまいります。

重点項目6の説明につきましては、以上でございます。

議長（井上 委員長）	ただ今、事務局から説明がありました。 質問や意見がありましたら、発言を願います。
岡田委員	整理番号91「ふるさと納税の受入れ推進」について、目標が1千万円に対し、平成28年度では382万1千円と目標達成率が38.2%にとどまっております。極端に低い達成率のようですが、その要因は目標値が1千万円と極端に高い設定となっていることだと考えられます。 目標値の設定の根拠は、どのようなものなのでしょうか。
事務局（関 口参事兼課 長）	平成26年12月から返礼品を贈呈する取組を開始したものでございまして、目標を1千件、1千万円と設定いたしました。 この目標については、当時の他市町の状況や規模等を勘案して設定したものでございます。 その結果、平成27年度は656件、670万2千円の寄附をいただいたところでございますが、平成28年度は減少し、287件、382万1千円の寄附にとどまったところでございます。 減少理由といたしますと、正確なことは申し上げにくいところではございますが、世間にふるさと納税が浸透し、返礼品を目的とした寄附が増加している状況がございまして、お肉ですとか、豪華な目を引く返礼品に寄附が集まる傾向にあり、本市への寄附は伸び悩んでいる状況にございます。 1千件、1千万円という目標につきましては、本市で目指す最低限の目標としたいと考えており、目標達成に向けて様々な取組をしたいと考えております。
岡田委員	ふるさと納税を市として収入源とするからには、市在住の住民が他の自治体に寄附したことによる市税の流出と、市への寄附と返礼品のコストを差し引いた収入について、平成28年度の収支を計算することで、目標値を設定することができると思います。 また、新たな事業実施のために更なる増収を目指すのであれば、それに合わせて更なる寄附の推進を図るものと思います。 平成28年の収支の状況はどうなっているのでしょうか。
事務局（関 口参事兼課 長）	ただ今手持ち資料がありませんので大まかな数値となりますが寄附金額の3割から4割程度が返礼品のコストとなります。 また、市民が他の自治体に寄附した際の市税の控除額は、約9,000万円となっており、収支の差は約8,900万円となっている状況でございます。
岡田委員	平成28年度の実績ですと、287件、382万1千円ですので、1件当たりの寄附金額は13,300円程度となり、それに対して、返礼品のコストや

	<p>事務の労力をかけているという状況です。</p> <p>9,000万円に近いマイナスがあるのであれば、発想の転換で一切やめてしまい、一切注力しないということも考えてもいいのではないかと思います。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>昨今の新聞報道にもありましたが、最近では所沢市が返礼品を贈呈する取組を止めるということが話題となりました。</p> <p>市といたしましては、ふるさと納税の制度がある以上、外に出ていく金額を減らすことはできませんが、収支ギャップを少しでも縮めることはできるだろうと考えておりますので、制度がある以上は、返礼品を贈呈する取組は続けてまいりたいと考えております。</p>
松本委員	<p>市の特産品が返礼品となっていると思いますが、返礼品がその後実際の購入につながるなど、返礼品の取扱い業者の反応や売り上げは捉えているのでしょうか。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>寄附者に対し返礼品を送る際は、業者のチラシ等を一緒に送らせていただきまして、寄附者がその後直接業者から購入することができるようにしております。</p> <p>ただ、実際に購入につながるのがどの程度あるのかというのは捉えておりませんが、ふるさと納税のリピーター数は捉えておりまして、平成28年度は、寄附者数245人に対し、2年度以続けて寄附をしていただいたリピーター数は、63人という状況でございます。</p>
富田副委員長	<p>ふるさと納税とは少し異なりますが、クラウドファンディングというものがあります。</p> <p>久喜市でも地域活性化、農業振興等、市内事業者でクラウドファンディングを実施する場合、事業者と行政とでタイアップできたらいいと思います。</p> <p>様々なかたちでの支援をしていただけたらいいと思います。</p>
議長（井上委員長）	<p>様々なご意見をいただきましたが、これらのことを踏まえて進めていただきたいと思います。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p>
加藤委員	<p>整理番号75「スクラップ・アンド・ビルド予算編成の推進」について、資料1の11ページに更なる意識付けの強化に努めるとありますが、スクラップ・アンド・ビルドのシステムを構築しなければならいという意図で事前質問を出しました。</p> <p>業務計画の段階から何をやるのか、廃止すべきなのか検討し、予算編成時に改めて検討してはどうかということです。</p> <p>回答では、意識付けで終わり、計画に位置付けることは馴染まないとのこと</p>

	<p>でしたが、果たしてそうなのでしょうか。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>スクラップ・アンド・ビルドをシステム化して回していくべきではないかということですが、現在のところ、事務事業評価におきまして、課題や改善すべき点等を明らかにして毎年度事務事業の見直しを行っているものでございまして、行政評価システムの中でシステム化しているという認識であります。</p> <p>また、実施計画に位置付けることに馴染まないということにつきましては、実施計画はあくまでも行うべき事業を計画に位置付けていくものでございまして、事業を行っていく中で事業の見直しや廃止を検討するものですが、それを計画として載せるということは、実施計画の性質からは異なるものですので、馴染まないと回答させていただいたところでございます。</p>
加藤委員	<p>意識付けというのは、何を具体的にを行うのでしょうか。具体的な方策はあるのでしょうか。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>意識付けの具体性でございしますが、毎年度の予算編成の段階で予算編成方針を出しており、事前に翌年度の所要額がどのくらい必要なのか調査をいたしますが、その中で財源がいくら不足するのか明らかになります。この財源不足を解消するためには、事業そのものをやめること、新たな事業を立ち上げる際には既存事業を廃止することが必要ですので、そうしたことを予算編成方針におきまして文言化することで、意識付けを図っているものでございます。</p>
加藤委員	<p>意識付けは毎年度同じことをしていると思います。達成することができていないということであれば、新たな取組をしていかなければならないのではないかと、というのが私の意見です。</p> <p>要望として受け取っていただきたいと思います。</p>
枝委員	<p>資料1の11ページの（3）自主財源の確保のところですが、整理番号88「有料広告の導入による収入確保」と整理番号89「自動販売機設置事業者の公募」について、財政が厳しい中、自主財源の確保として位置付けたこの2項目については、知恵を絞り創意工夫して全庁を挙げて更なる推進を図っていただきたいと思います。</p> <p>特に、有料広告については、所管課が企画政策課ですので、今後更に推進していただきたいという要望を含めて、今後の取組について伺いたいと思います。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>未達成となりました理由といたしましては、市の全体的な広告の基準となる総括的例規の制定には至らなかったこと、また、公共施設壁面広告の導入には至らなかったことから、未達成としているものでございます。</p> <p>本実施項目につきましては、第2次大綱におきましても実施項目として位置</p>

	<p>付けておりまして、引き続き推進していくものでございますが、なるべく早い時期に総括的な例規を制定し、全庁的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>
松本委員	<p>有料広告を掲載するに当たって、何か制約等はあるのでしょうか。</p> <p>金額や掲載の条件で事業者が掲載をためらってしまうことですか、有料広告の導入が進まない要因は何かあるのでしょうか。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>広告の掲載に当たりましては、広告媒体ごとに掲載基準を定めておりまして、暴力団関係ですとか、ギャンブルに関することですか、そういったものは掲載しないようにしているところでございます。</p> <p>ほとんど似たようなものではございますが、現在は広告媒体ごとに掲載基準を定めておりますが、今後、市全体の基準となる総括的な例規を制定してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>有料広告の導入が進まない理由といたしましては、屋外広告につきましては、県の条例によりましてある程度の規制がありまして、屋外に広告を掲載することは難しいものでございます。</p> <p>また、庁舎内につきましては、現在市民課窓口を設置している番号案内モニターにおきまして広告を掲載しておりまして、既存の広告との兼ね合いもございますことから、あまり進んでいない状況でございます。</p>
松本委員	<p>金額や条件が合えば広告を掲載したいという事業者はいると思いますので、条件がクリアできるのであれば、財源の確保になりますので、推進していただきたいと思います。</p>
富田副委員長	<p>住民票等の交付の際にいただく封筒も広告媒体のひとつなののでしょうか。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>市民課で住民票等を交付する際にお渡ししている小さめの封筒につきましても広告媒体のひとつでございますが、業者が広告を募りまして封筒の現物を市に納品するものでございます。</p>
富田委員長	<p>営業活動をまったくしていないということではなく、以前お電話で掲載の営業を受けたことがあります。</p> <p>住民票はA4サイズですが、封筒はそれよりも小さく、折らなければ封筒に入りません。折らなければ入らないのであれば、封筒はいらないという方がいらっしゃると思いますので、媒体として魅力的かという点、疑問に思います。</p> <p>魅力があれば、事業者は広告を掲載したいと思います。</p> <p>また、広告料をかけなくても、久喜市がメディア等に大きく取り上げられれば、多くの方が久喜市に来ることが期待できます。</p>

議長（井上 委員長）	事業者を含めた市全体が元気になって欲しいと願っています。 他にご意見等ございますか。 (意見等なし)
議長（井上 委員長）	それでは、これまでいただいたご意見を反映することとして、議題（１）を終了します。

2 議題

(2) その他

議長（井上 委員長）	それでは、議題（２）その他について、委員の皆さんから何かございますか。
斉藤委員	東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用状況はどのような状況ですか。
事務局（関 口参事兼課 長）	平成２８年度に跡地の約４割を市に譲渡していただきまして、市の施設として活用するために工事を行っているところでございます。 校舎の一部を解体し、駐車場とするほか、平成３０年の１月に現在菖蒲総合支所にあります教育委員会事務局を移す予定でございまして、平成３２年度に施設全体の供用開始を予定しております。 なお、跡地の残りの約６割につきましては、物流業者が取得しまして、物流倉庫が平成３０年中に稼働する予定でございます。
岡田委員	平成２８年度までの達成状況ということで、資料を用意していただいたのですが、量が多すぎると感じました。 実施項目を見ますと日常的な業務がほとんどで、改革と呼べるものが少ないように思います。 これは何を物語るのかというと、時間と労力の無駄遣いになってしまって、分厚い資料をいただくと見るのも嫌になってしまいます。 以前から委員会の審議の中でも重点化すべきという意見がありましたが、重点化思考・戦略的思考でドラスティックに、改革というのはどのようなものなのか、よく市役所内で議論していただいて、本当に注力すべき、成果を出すべきことを絞りきる必要があると思います。事業には、重要度と緊急性がありますので、そういった点を考慮して重点化した方が良いのではないかと思います。 通常業務的なものは項目としてはずせば、進捗管理の書類を作成することは

	<p>なくなりますので、時間外勤務の削減にもつながると思います。</p> <p>職員の仕事量も減少しますし、そろそろ重点化に本格的に取り組まれた方が良いと思います。</p>
加藤委員	<p>本委員会で審議しましたが、平成29年度からの第2次大綱では、50項目まで絞りこんでおりますので、少しずつ重点化は進んでいると思います。</p>
議長（井上委員長）	<p>第1次大綱は、合併してすぐの策定だったのでしょうか。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>平成22年の3月に合併し、第1次大綱は合併後すぐに策定に取り掛かりまして、平成24年度からスタートし、平成28年度に終了したものでございます。</p>
議長（井上委員長）	<p>合併後すぐだったので様々な項目があったのだと思います。</p> <p>第2次大綱につきましては、先ほど加藤委員からもありましたように、かなり絞り込んで改善されたと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p>
大島委員	<p>合併に当たっては、合併による効果を見込んだのだと思いますが、それに対する達成状況はどうなっているのでしょうか。</p> <p>スクラップ・アンド・ビルドというのは、合併によって一から何をすべきか考えることだと思います。</p> <p>様々な項目がありますが、全体としての達成率ですとか、数値的に表せるものがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>中には、同様の事業であるが、地区によってやり方が異なり、統一されていないことがあります。</p> <p>行政サービスや財政的な効果について、どの程度達成できているのでしょうか。</p>
事務局（関口参事兼課長）	<p>合併の効果検証でございますが、人件費の削減というのも合併の効果のひとつだと思います。</p> <p>合併は究極の行政改革とも一般に言われますが、合併の際には、人件費の削減ですとか、物件費の削減ですとか、様々な効果があるということを挙げて合併をしたものでございます。</p> <p>すぐに効果が表れるものもありますが、長い目で見ていく必要があるものもございます。</p> <p>合併の効果検証は現在のところ行ってはおりませんが、節目節目で何らかの効果検証はしなければならないと考えております。</p> <p>また、地区ごとの過去の経緯があることで統一できない事業も中にはござい</p>

	<p>ますが、事務の見直しを進めて、統一できるものは統一していく必要があるものと考えております。</p>
大島委員	<p>合併時に目標や効果を考えていたと思いますので、その目標や効果を達成するために何をすべきなのか、考える必要があると思います。</p> <p>市民の要求に何でも応えるわけにはいきませんので、有効性を考えたうえで事業の選択と集中を進めていく必要があると思います。</p>
加藤委員	<p>選択と集中を市長も掲げており、合併後年数が経過している中で、総合支所機能、日曜開庁、栗橋駅構内市民サービスコーナー等見直しを始めている段階であり、市民サービス部分にも手を付けていかなければならないという認識は持っていると思います。</p>
斉藤委員	<p>市民一人ひとりが市政に対して関心を持つことが重要なことだと思います。</p> <p>例えば、ごみ処理に関して多額の費用がかかっておりますので、効率化を重点的に進めていただきたいと思います。</p>
枝委員	<p>各総合支所に行く機会があるのですが、菖蒲総合支所と鷺宮総合支所は大変立派な庁舎ですが、庁舎の規模の割には職員が少ないようです。</p> <p>学校にしても余裕教室が増えていると思います。</p> <p>更なる有効活用を考え、市の価値を高めていただきたいと思います。</p>
議長（井上委員長）	<p>様々なご意見や要望をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、事務局から何かありますか。</p>
事務局（蓮実主任）	<p>それでは、第2次久喜市行政改革実施計画の進捗管理方法につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料3 第2次久喜市行政改革実施計画 進捗管理シート（案）をご覧くださいと存じます。</p> <p>前期大綱の進捗管理シートにつきましては、取組実績のみを記載するような様式となっており、課題や改善すべき点が必ずしも明確となってはいませんでした。そのため、これまでの行政改革推進委員会での審議におきまして、PDCAサイクルが適切に回っていないのではないかとのご指摘をいただいているところでございます。</p> <p>この点を改善すべく、資料3では、新たに項目を追加しているところでございます。</p> <p>資料3の中段をご覧くださいと存じます。達成状況の評価欄でございますが、評価理由欄、課題欄、対策欄を新たに追加しているものでございます。これらを追加し、改善点等を明確にすることで、常に実施方法の見直し、改善</p>

が図られることを期待するものでございます。

また、裏面をご覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、各年度別の取組実績の概要を簡潔に記載するものでございまして、新たに各年度の評価欄を追加しているところでございます。年度別の評価状況を振り返ることで、改善が図られているかどうか、過去にさかのぼって確認できるようにするものでございます。

また、上段でございますが、現状では不明瞭でありました財政効果額の積算方法を追加することで、積算方法の明確化を図るものでございます。

第2次久喜市行政改革実施計画 進捗管理シート（案）の説明は以上でございます。

この進捗管理シートを用いまして、PDCAサイクルを念頭に置いた進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

なお、この進捗管理シート（案）については、事前にご意見をいただいております。

ご意見の内容でございますが、「進捗管理の基本として、実施計画の進捗管理の基本は、PDCAをしっかり回せるようにすることである。つまり、大項目の目標達成のためには、具体的な目標の設定がより重要であり、そのためには、具体的な目標の設定に当たっての、事務局の積極的な関与が肝要である。

また、進捗管理シートに関するご意見といたしまして、「数値目標が設定できない目標の管理を充実させるために、「工程表」にもっと具体的な実施項目やその工程を詳細に記載できるようにすべきだと考える。

「進捗状況」の記載についても、「実施」のみの記載ではなく、具体的な実施状況を記載する方式にすべきだと考える。

実施計画の進捗管理の基本は、しっかりとPDCAを回せるようにすることです。そのためには、具体的な目標の設定が肝心なので、そこに注力すべきだと思います。」とのご意見でございます。

こちらの意見への回答でございますが、具体的な目標となる年度別工程や数値目標につきましては、各取組項目の主管課と企画政策課との調整のうえ設定したものです。今後、必要に応じ見直しをしながら推進してまいりたいと考えております。

「年度別工程」及び「進捗状況」には、実施する内容を簡潔に記載することで、年度間での比較ができるような構成としているものです。

具体的な実施内容につきましては、各年度の実績により確認していくこととしており、その概要を裏面の各年度欄に記載することで、年度間での実施内容の振り返りができるような構成としております。

なお、第2次大綱の進捗管理シート（案）では、目標達成に向けた課題や対策を記載できるような様式へと改めるなど、PDCAサイクルを念頭においた構成としているところでございます。

進捗管理シート案につきましては、以上でございます。

議長（井上 委員長）	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 質問や意見がありましたら、発言を願います。</p>
加藤委員	<p>進捗管理シート案では、年度別工程という欄がありますが、現在記載されている内容は大きな項目ですが、この下にあるもっと具体的な取組内容を明記した方がよいのではないかとということで事前に意見を申し上げました。</p> <p>特に、数値目標が設定できない項目については、目標が達成できなかった要因を明らかにするためにも、具体的な手段や取組内容の記載があったほうが良いと思います。</p>
岡田委員	<p>年度別工程という表現なので、このような表記になっているのだと思います。</p> <p>例えば、主要施策というタイトルにして、5年間の軸はやめて、何をどこまでやるか、いつまでにやるか、管理項目をデザインし直せば格段に良くなると思います。</p> <p>工程という言葉によってこのような表記になってしまい、具体的なアクション項目が見えてこないのだと思います。</p> <p>根本的にデザインし直さないと、計画としてのクオリティは低くなってしまっているのではないかと思います。</p>
事務局（蓮 実主任）	<p>ただ今いただきましたご意見を参考にさせていただきます。再度検討したいと思います。</p>
柏浦委員	<p>要望なのですが、実績や達成状況は、目標設定次第で決まってしまうものだと思います。</p> <p>目標については、誰が見てもチャレンジしていると感じることができるような内容にしていきたいと思います。</p>
議長（井上 委員長）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本日の議題は終了となりました。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして議長の任を解かせていただき、進行を司会に戻したいと思います。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>

3 閉会

司会（関口 課長）	井上委員長、ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、また、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 以上を持ちまして、平成29年度第1回久喜市行政改革推進委員会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成29年9月25日</p> <p>委員長 井上 洋</p> <p>委員 松本 陽子</p>	